

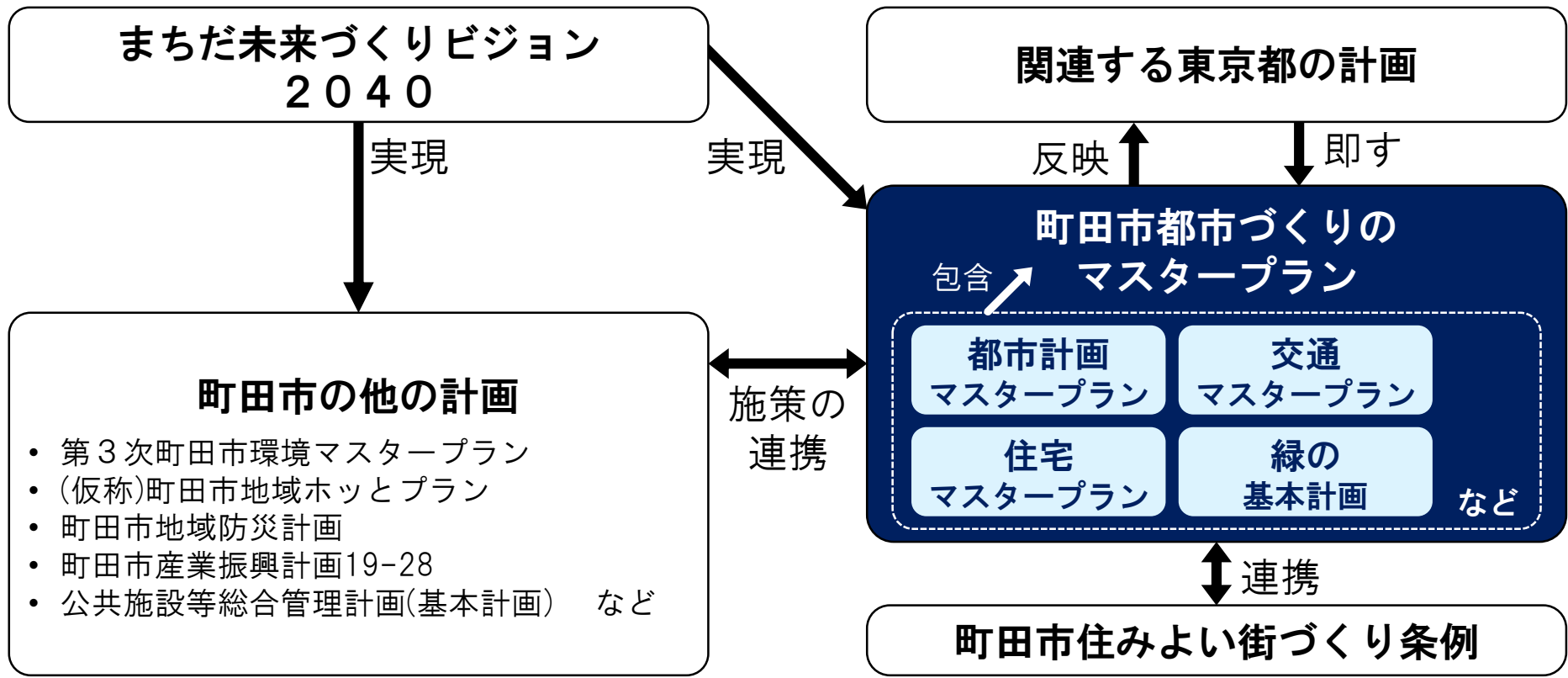
**町田市都市づくりのマスタープラン
(案)
概要版**

はじめに

町田市では、「都市計画マスタープラン」、「交通マスタープラン」、「住宅マスタープラン」、「緑の基本計画」とその他これらから派生する計画・方針を策定し、計画的に都市づくりを推進してきました。

アフターコロナや、人口減少社会の到来など、今後20年先を見据え、また、多摩都市モノレールを中心とした大規模交通を町田市として迎えるにあたり、新たな将来都市像・都市構造を設計し、分野横断的に施策を展開していく必要があります。そして、新たな町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」の実現に向けた都市づくりを進めるため、各マスタープランを統合し、計画期間を2022年度から2039年度とする「町田市都市づくりのマスタープラン」を策定します。

マスタープランと関連計画との位置づけ



都市づくりのマスタープランの全体構成

I章 ビジョン編 計画期間：2022～2039年度

<p>1. 暮らしとまちのビジョン</p> <p>2040年に向けて目指す将来の町田市のすがた</p> <p>将来像(ゴール)</p>	<p>2. 都市づくりのポリシー</p> <p>みんなが具体的に取り組んでいく行動や行為の基本的な考え方</p> <p>行動指針</p>	<p>3. 将来のまちの“もよう”と“つくり”</p> <p>2040年のまちだがみんなにとって暮らしたいと思える魅力的なまちになるための2層の設計図</p> <p>設計図</p>
<p>4. 「暮らしとまちのビジョン」の前提</p> <p>町田市の現在の魅力と特徴及び2040年を見据えた社会状況の変化を踏まえた可能性をデータ等から考察</p>		

ビジョン実現のための取組

II章 方針編 計画期間：2022～2031年度

各分野で取り組む施策を提示 *ビジョン編とあわせて、各分野のマスタープランとして必要となる法定記載事項などを記載

<p>1. ビジョンの実現に向けて</p>	<p>2. 都市計画</p>	<p>3. 交通</p>	<p>4. 住まい</p>	<p>5. みどり</p>
<p>6. 分野横断的なリーディングプロジェクト</p>				

地区や拠点ごとに具体化

III章 コンテンツ編 随時更新

さまざまなまちの単位で描いた内容を、まちづくりのコンテンツとして随時位置づけ

- * 町田市住みよい街づくり条例に基づくまちビジョン、地区街づくりプラン
- * 方針編(都市計画、交通、住まい、みどり、分野横断的なリーディングプロジェクト)の施策を具体化した拠点や地区の整備等に関する方針

みんなの“したいこと”で
人とまちがつながり

わたしの“ココチよさ”が
かなうまち

2040年にはさまざまな技術が進化し、働き方、学び方、買い物や移動の方法など、人々のまちでの暮らし方が大きく変わっていると予想されます。

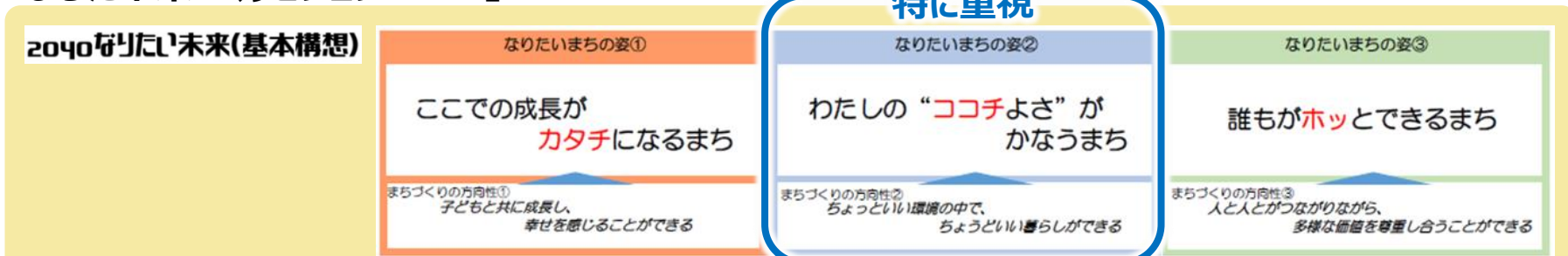
町田市の魅力は「都市的なにぎわいや活動」「豊かなみどり・自然」「居心地の良い住環境」がバランスよく身近にあることです。それらを活かし伸ばすことで新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。

未来の町田では、みんながまちの魅力を満喫して「ちょうどいい暮らし」を送っています。

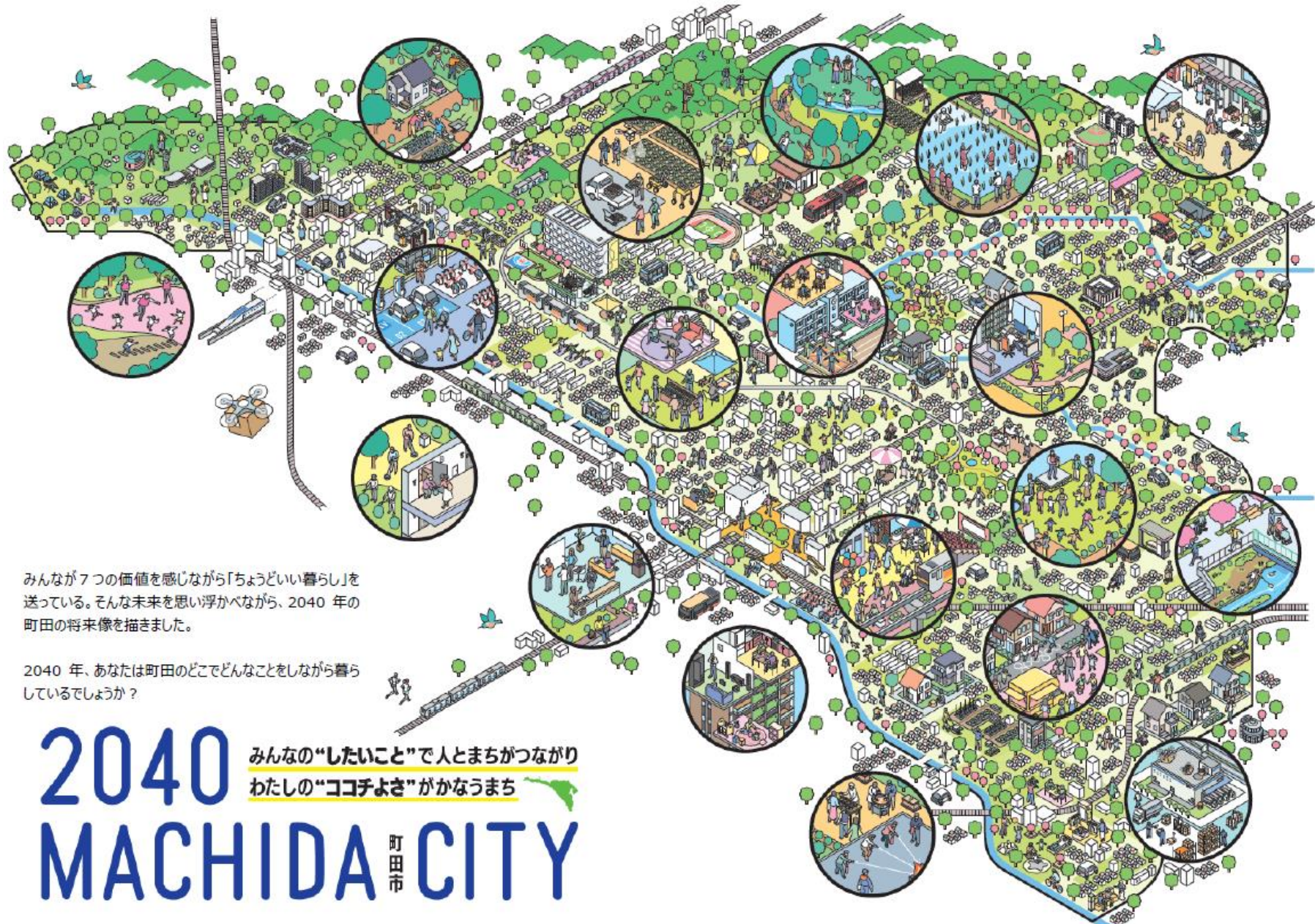
このまちに暮らすことで7つの価値が感じられます。
また、それは、このまちに関わるみんなが共有する価値感でもあります。



「まちだ未来づくりビジョン2040」



キャッチコピー **なんだ かんた まちだ**



みんなが7つの価値を感じながら「ちょうどいい暮らし」を送っている。そんな未来を思い浮かべながら、2040年の町田の将来像を描きました。

2040年、あなたは町田のどこでどんなことをしながら暮らしているでしょうか？

2040 みんなの“したいこと”で人とまちがつながり
わたしの“ココチよさ”がかなうまち
MACHIDA CITY 町田市

(注) このイラストは町田市全域の暮らしの様子をイメージとして描いたものであり、実際の位置や大きさは異なります。

都市づくりに関わるみんなが
どのように考えて取り組んで
いけば良いか、**基本的な考え方**を提示。

(1) みんなを惹きつける場所(目的地)を
たくさんつくる



(2) 目的地まで気軽に好きな方法で
行ける“移動しやすさ”を用意する



(3) 働く・遊ぶ・食べる・買うなどさまざまな
お気に入りの場所が見つけられる環境をつくる



(4) にぎわい・ゆとり・みどりを活かして
住まいのバリエーションを増やす



(5) それぞれのライフスタイル・ステージに合った
住まいが気軽に選べるしくみをつくる



(6) 身近な公園や道路など、まちのあらゆる
オープンスペースを使いやすくする



(7) まちの中のもったいないところを
うまく使う



(8) みんなの“やりたい”を掘り起こし、
みんな育て、実になるしくみをつくる



(9) 今ある“緑”を、とにかく元気になる
“みどり”に仕立てなおす



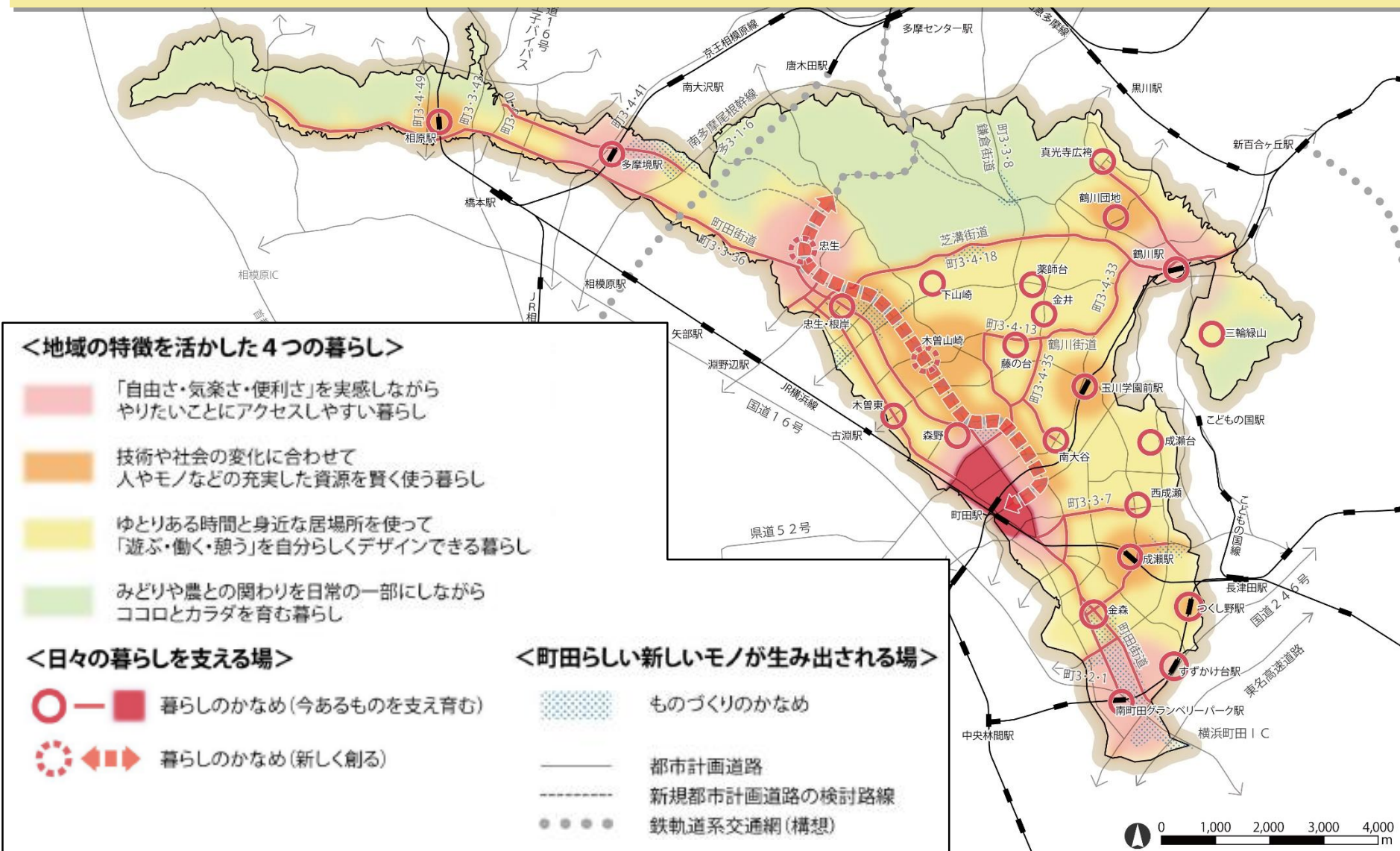
(10) どんなときもみんなが
安全で安心できる環境をつくる



(11) みんなで協力して、
まちを日々整える



2040年に市内各所で展開される暮らし方やまちの使い方を「**地域の特徴を活かした4つの暮らし**」として整理し、「**日々の暮らしを支える場**」や「**町田らしい新しいモノが生まれる場**」の考え方とともに示す



① 地域の特徴を活かした4つの暮らし

i 「自由さ・気楽さ・便利さ」を実感しながら
やりたいことにアクセスしやすい暮らし

【主な地域の例】拠点駅の周辺



ii 技術や社会の変化に合わせて人やモノなどの
充実した資源を賢く使う暮らし

【主な地域の例】駅や主要な通りの近くにある住宅地周辺



iii ゆとりある時間と身近な居場所を使って
「遊ぶ・働く・憩う」を自分らしくデザインできる暮らし

【主な地域の例】低層住宅地



iv みどりや農との関わりを日常の一部にしながら
ココロとカラダを育む暮らし

【主な地域の例】市街化されていない丘陵地とその周辺



② 日々の暮らしを支える場

それぞれの地域の特徴を活かして暮らし続けていくために、
日常生活に必要な買い物や用事などを済ますことができる場所

➡ 「暮らしのかなめ」

「暮らしのかなめ」の種類

今あるものを支え育む

新しく創る

住宅地内や通り沿い

身近な駅周辺

主要な駅周辺

多摩都市モノレールの沿線



③ 町田らしい新しいモノが生み出される場

工場や研究施設、物流施設などが集まる場所

➡ 「ものづくりのかなめ」



隣接市を含めた広域的な視点でまちのつくりを捉え、都市の骨格的な構造を「拠点」と「軸」で示す



①
拠点

i 広域都市拠点	町田駅周辺	芹ヶ谷公園芸術の杜 を含む	
	ii にぎわいとみどりの都市拠点	鶴川駅周辺	香山緑地 を含む
		南町田グランベリーパーク駅周辺	鶴間公園 を含む
		多摩境駅周辺	小山内裏公園 を含む
		忠生周辺 (モノレール駅)	(仮)忠生スポーツ公園 を含む
iii 活動とみどりの都市拠点	野津田公園スポーツの森 周辺		
	町田薬師池公園 四季彩の杜 周辺		
iv 生活拠点	相原駅周辺		
	玉川学園前駅周辺		
	成瀬駅周辺		
	木曾山崎周辺		
v 連携拠点	町田駅・相模大野駅の各駅周辺		
	多摩境駅・相原駅・橋本駅の各駅周辺		
	南町田グランベリーパーク駅・すずかけ台駅・つくし野駅の各駅周辺		

②
都市活動軸

i 広域連携軸	町田市を含めた広域的な鉄軌道や幹線道路及び交通サービス網など
ii 都市骨格軸	多摩都市モノレール町田方面延伸により市の中央部を貫く交通基盤及び交通サービスを形成
iii 拠点連携軸	幹線道路の交通サービス網など

③
みどりの軸

i 広域みどり軸	大戸緑地から三輪緑地に至る軸
ii みどりの連携活動軸	北部の丘陵地域から鶴間公園に向かって市の南北を貫く軸
iii 水の活動軸	鶴見川、恩田川、境川及びその支流とそれらの河川周辺からなる軸

現在の町田市の魅力

「都市的なにぎわいや活動」「豊かなみどり・自然」
「居心地の良い住環境」がバランスよく身近にある



これからの町田市の都市づくり

都心のベッドタウンだけではない、
町田ならではの魅力ある暮らしが楽しめるまちへ



社会状況の変化

- 時間の使い方が変わり、町田市内が活動のフィールドになる
- 住まい周辺の環境に目が向けられるようになる
- 価値観やライフスタイル・暮らし方が更に多様化する
- 移動がしやすくなるとともに、移動の目的がより多様になる

「住む・働く・学ぶ・交流する・憩う・楽しむ・体験する」など、市民が多様で
充実した時間を市内で過ごす(活動する)ことに対して関心が高まる

社会的な要請事項

- 「SDGs」の実現に向けて国際的に求められる持続可能な都市づくり
- 少子高齢化や人口減少が進行する中で求められる(技術革新などを取り入れた)効率的な都市経営
- 新型コロナウイルス感染拡大を契機に加速している、人々の生活や価値観などの不可逆的な変化への対応

町田市の特徴と可能性

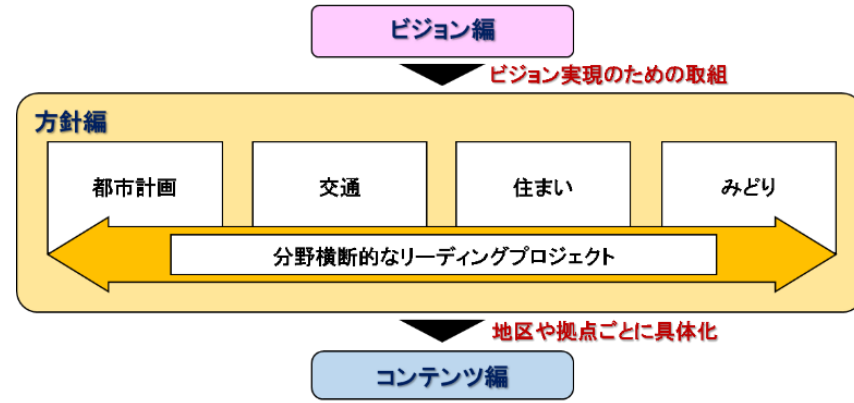
- 市内で活動する市民が増えることを、地域の主体的なまちづくりに繋げる契機に
- 市内にある大小さまざまなみどりを、多様な目的で活用することで、日々の暮らしがさらに豊かに
- 想定される多摩都市モノレール町田方面延伸等を契機として捉え、ライフスタイルに適した持続可能な交通網に
- 住まい周辺の環境に対する関心を、地域の災害リスクへの関心の高まりに

II章 方針編

1. ビジョンの実現に向けて

方針編では、「暮らしとまちのビジョン」で描いた将来像を実現するために

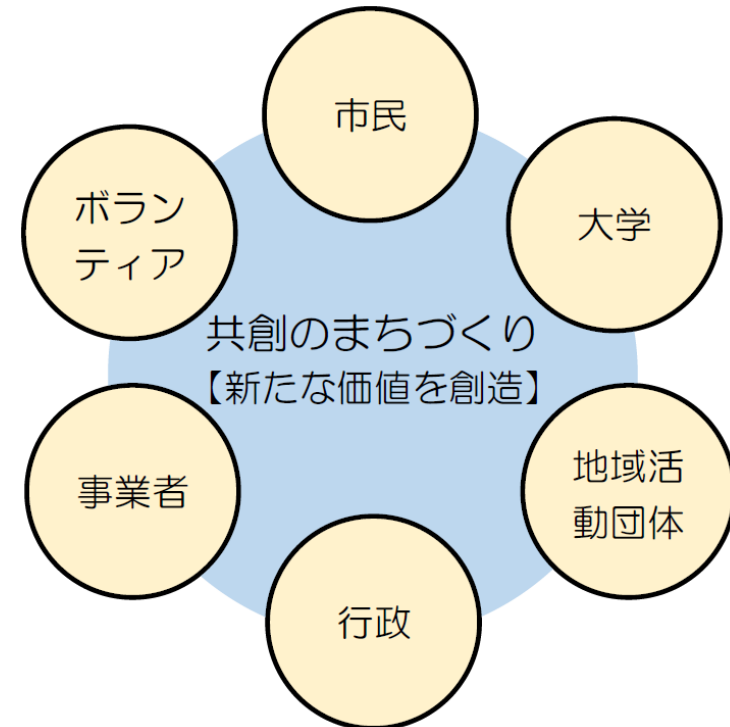
- 都市計画・交通・住まい・みどりの4分野の施策を体系化
- 分野横断的なリーディングプロジェクトを立ち上げ



- 「まちだ未来づくりビジョン2040」のもと、商業・農業・環境・福祉・教育など他分野の関連施策と一体的に取り組む

キャッチコピー	なんだかんだまちだ														
なりたいまちの未来	ここでの成長がカタチになるまち			誰もがホットできるまち			わたしのココチよさがかなうまち								
政策	1 赤ちゃんと選ばれるまちになる	2 未来を生きる力を育み合うまちになる	3 自分らしい場所・時間を持つまちになる	4 いくつになっても自分の楽しみが見つかるまちになる	5 人生の豊かさを実感できるまちになる	6 つながりを力にするまちになる	7 ありのまま自分を表現できるまちになる	8 思わず出歩きたくなるまちになる	9 みんなが安心できるまちになる						
都市づくり分野と関連の深い施策	施策3-2 町田ならではの地域資源をいかす ・身近に農のあるまちづくり ・里山環境の活用と保全			施策8-1 気軽に出かけてつながれる環境をつくる ・移動しやすい交通体系の構築 ・便利で快適な日常生活をおくれる環境の整備			施策8-2 ライフスタイルに合わせて自分らしくまちを使えるようにする ・多様な暮らし方や働き方を支える空間づくり ・オープンスペースの活用 ・新たな賑わいと交流の創造			施策8-3 健やかで心地よい時間を通わせる環境をつくる ・みどりを活用した心地よい環境づくり ・みどりと関わりによる健康的な暮らしの支援			施策9-1 ひと・まちを災害に強くする ・インフラの防災性向上 ・旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化		

- 市民や事業者などが一体なって、アイデアを出し合いながら、“共に創る”を前提に取り組む



暮らしとまちのビジョン	みんなの“したいこと”で人とまちがつながり わたしの“ココチよさ”がかなうまち
都市計画	資源を賢く使って、しなやかで多様性があるウォーカブルな都市の空間や機能を整える
交通	日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくる
住まい	ライフステージやライフスタイルにあわせて暮らしを楽しむため、自由に選択できる住まいを整える
みどり	生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていく

基本方針

『資源を賢く使って、しなやかで多様性があるウォーカブルな都市の空間や機能を整えること』を目指す

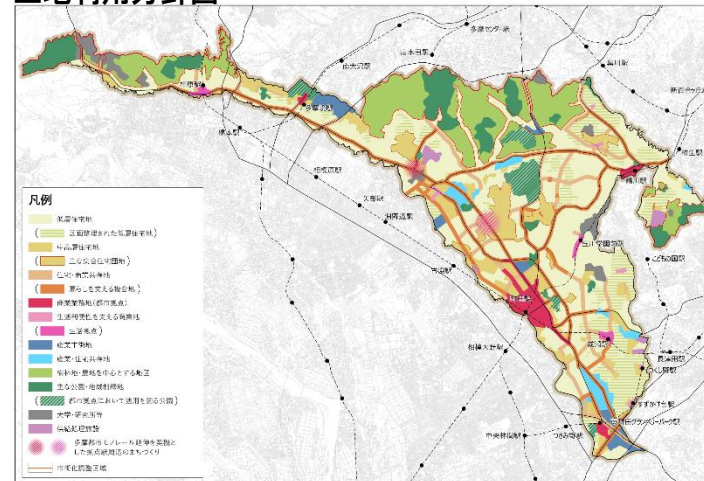
都市計画法に基づく
都市計画マスタープランの役割

都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、ビジョンの実現に向けた、土地利用(空間・機能・環境)方針、都市施設(基盤)等の方針を示す

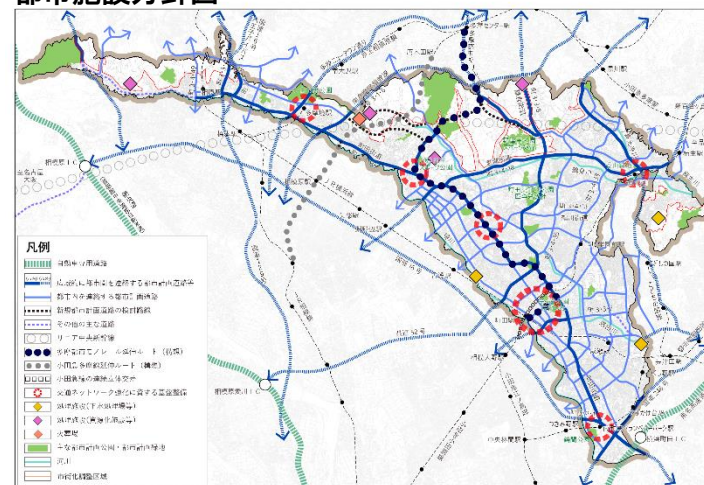
ビジョンの実現に向けた
都市計画分野の取組の基本的な考え方

- 地域の特性に合わせて、多様性・多機能性がある魅力的な空間と、目的地まで誰もが移動し易い機能を整える
- 災害などのリスクや時代の変化に対応した、誰もが安全で快適に暮らせる「しなやかな都市」の機能を整える
- 十分に活用されていない、地域の資源を使いやすくするための仕組みを整える
- 地域のまちづくりを推進し、さまざまな主体が活動し易い仕組みを整える

土地利用方針図



都市施設方針図



施策の一覧

施策	取組の方向性	主な取組
I 地域の特性や暮らしの変化に合わせて多様な土地利用を誘導する	① 地域の特性に合わせて都市の空間・機能を整える	土地利用の類型ごとに方針を定めて機能を誘導 ・現在の土地利用の維持・継承を基本に、 集約型の都市構造 への再編や 土地利用の複合化 の要素を加える ・多摩都市モノレール町田方面延伸を契機に、「暮らしのかなめ」にふさわしい 都市空間・景観 の形成 住居系 → 住環境維持 + 生活利便施設誘導 商業系 → 商業だけでなく業務(シェア・ワーク…)・居住など誘導して 多機能化 工業系 → 周辺環境に配慮した既存産業育成と 企業誘致 自然系 → 市街化を抑制しつつ自然環境と調和した土地利用誘導
	② 環境変化を見据えて都市の空間・機能を整える	
II 暮らしを支える都市基盤の整備を推進する	① 移動しやすい交通の基盤を整える	i 多摩都市モノレール町田方面延伸に伴う軌道や道路等の整備の推進・促進 ii 東京における都市計画道路の整備方針に位置づけられた道路の整備の推進・促進 iii みちづくり・まちづくりパートナーシップ事業に位置づけられた道路の整備の推進 iv 交通ネットワーク強化に資する基盤整備(駅周辺) v その他の交通基盤整備の推進・促進
	② 人中心の都市基盤を整える	i 居心地が良く出歩きたくなる都市基盤の整備・活用 ・道路空間(歩行者空間、バリアフリー動線、自転車走行空間)の整備・活用、公園・緑地の整備等 ii 新たな暮らし方に対応する都市基盤の整備 ・デジタルインフラ整備の推進、先端技術を活用した維持管理等 iii 公共施設(建築物)をより良いかたちに再編
	③ 安全安心に暮らせる都市の基盤を整える	i 総合治水対策の推進 ・河川整備の推進(要請)、雨水管渠・貯留施設の整備等 ii 震災対策の推進 ・緊急輸送道路・啓開道路の整備(要請) 地域防災拠点・避難場所等の整備等 iii 環境と調和した身近な生活基盤の整備 ・処理施設の計画的整備と運営等

施策の一覧（つづき）

施策	取組の方向性	主な取組
<p>Ⅲ 暮らし・活動の変化に合わせて、都市の性能を上げる</p>	<p>① 活動しやすい都市にするための取組を推進する</p>	<p>i ウォーカブルなまちの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の中のさまざまな機能・資源をつなぐ歩行者空間ネットワークの形成 ・道路(歩道空間)と沿道空間・建築物低層部が一体となった魅力ある通りの形成 ・憩いやにぎわいがあり、滞在を楽しむことができる(フレキシブルに活用出来る)オープンスペースの創出 <p>ii まちの多様性・多機能性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設(建築物)の再編とあわせた複合化・多機能化 ・大規模団地の再生・再編とあわせた多機能化 ・低層住居専用地域等における暮らしを支え豊かにする機能の誘導 ・都市公園における都市機能の導入 <p>iii 先端技術の導入・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端技術(AIやIoT、ビッグデータ、情報通信ネットワーク等)を活用した都市の課題解決や暮らしの質的向上
	<p>② 都市の基本性能を上げる取組を推進する</p>	<p>i 居心地よい街並み景観・都市空間の形成</p> <p>ii 災害に強い安全なまちの形成</p> <p>iii まちの環境性能の向上</p>

基本方針

『日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、
移動しやすい持続可能な交通環境をつくること』を目指す

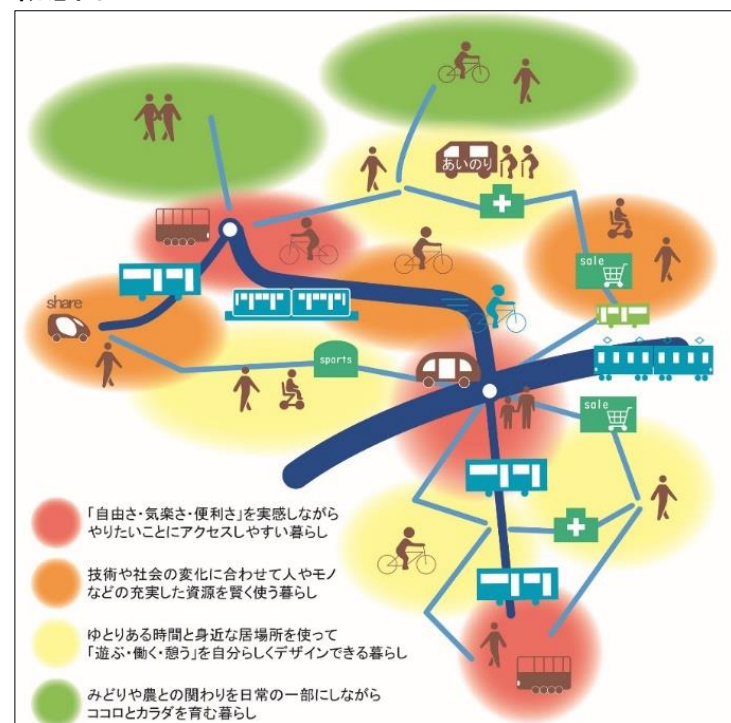
方針編（交通）の役割

町田市交通マスタープラン(2006)、町田市便利なバス計画(2014)の要素を取り入れ、市民、交通事業者、関係機関等とともに作りだしていく交通体系や交通基盤の使い方など、交通やモビリティ(“移動しやすさ”)に関する基本方針を示す

ビジョンの実現に向けた
交通分野の取組の基本的な考え方

- さまざまな移動の手段や環境を生み育て、目的地まで気軽に好きな方法で行ける交通体系をつくる
- 多様な担い手で交通を支え、今ある資源をフル活用して日常の移動をつくる
- さまざまな交流が生まれる交通拠点や、道路空間の多様な活用など、交通基盤の役割・使い方を変えていく

概念図



施策の一覧

施策	取組の方向性	主な取組
<p>I 地域の中を快適に移動できる 「小さな・ゆったりとした」交通を生ま育てる</p>	<p>① 地域の中を快適に移動できるさまざまな手段や環境を生ま育てる</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 自宅や目的地とのラスト・ファーストワンマイルの“移動しやすさ”の向上 ii 居心地が良く出歩きたくなる道路等の環境の創出 iii ハード・ソフト両面での自転車活用の推進
	<p>② 地域にある輸送資源を活用して、移動しやすくする仕組みを生ま育てる</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 地域の支え合いによる移動の取組の支援 ii 地域にある輸送資源(送迎車両等)の活用支援 iii 地域や利用者の特性に応じたコミュニティバス等の運行
<p>II 市内と市外、拠点間をつなぐ「大きな・速い」交通を整える</p>	<p>① 速達性・定時性を備えた輸送力のある交通の基盤を整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 多摩都市モノレール町田方面延伸・小田急多摩線延伸の促進 ii 鉄軌道延伸に合わせたバス路線網の再編 iii 円滑な移動を実現する道路等の交通ネットワークの向上
	<p>② 多様な交通モードをつなぐ交通の拠点を整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 鉄道駅の交通結節機能の向上 ii 主要なモノレール駅(想定)を中心とした地域交通拠点の整備
<p>III 多様な担い手がつながり、さまざまな手段を用いて交通を支える</p>	<p>① 安全安心に利用できる交通環境を整える</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 高齢者や障がい者でも安全安心に移動できるバリアフリー化の推進 ii 交通事故減少を目指した交通安全意識の普及・啓発
	<p>② 持続可能な地域交通を支える意識を育む</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 一人一人の移動を望ましい方向に変えていくモビリティ・マネジメントの推進 ii 環境負荷の低い乗り物への転換の推進
	<p>③ 先端技術やデータを積極的に活用する</p>	<ul style="list-style-type: none"> i 先端技術(自動運転・MaaSなど)やデータを活用した実証実験の支援 ii 交通に関する先端技術やサービスの使い方の啓発(デジタルサポート等)

基本方針

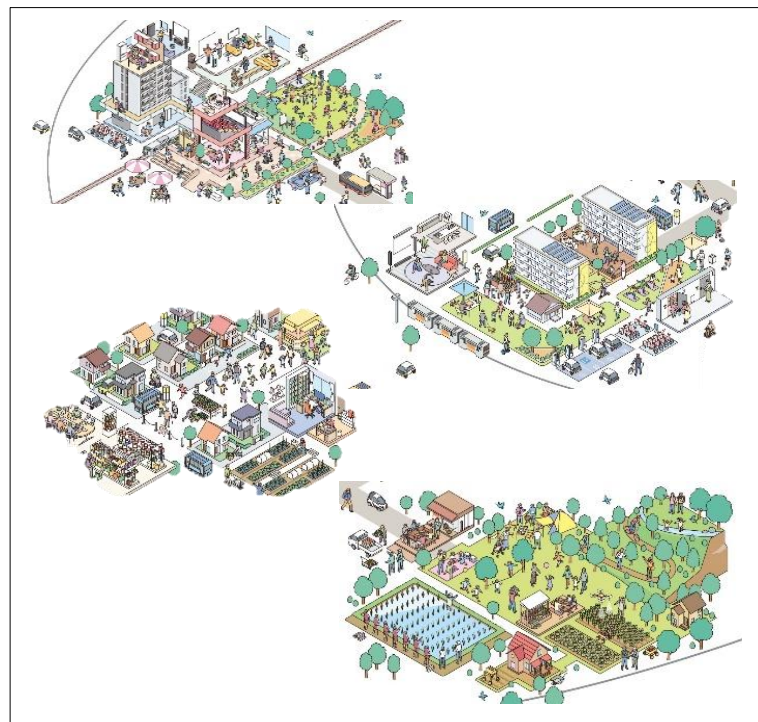
『ライフステージやライフスタイルにあわせて暮らしを楽しむため、自由に選択できる住まいを整えること』を目指す

方針編（住まい）の役割

ビジョン実現に向け、町田市住宅マスタープラン(2011)、町田市団地再生基本方針(2013)、町田市空家0計画(2016)を包含した住宅政策の基本方針を示す。

ビジョンの実現に向けた住宅分野の取組の基本的な考え方

- 環境や健康寿命などに配慮した質の高い住宅を増やし、自然災害などに強い安全安心な「まち」にする
- 住まうだけの住宅地から、みんなの楽しみ・活動があふれ出す多機能な「まち」にする
- 町田の魅力を感じながら、暮らしを楽しむのに“ちょうどいい住まい”が見つかるようにする



施策の一覧

施策	取組の方向性	主な取組
<p>I 環境や安全安心に 配慮した「まち」 に仕立てなおす</p>	<p>① 良質な住宅を増やす</p>	<p>i 環境や健康寿命に配慮した住宅の供給促進 ii 高経年化した住宅などの適正な維持管理の推進</p>
	<p>② 災害に備えた強靱な 「まち」にする</p>	<p>i 頻発・激甚化する自然災害に備えた建築物の耐震性・耐火性の向上 ii 災害危険性についての情報発信による啓発</p>
<p>II 地域特性に応じた 多機能な「まち」 をつくる</p>	<p>① 「住宅地」を多機能な 「まち」につくりかえる</p>	<p>i 新たな機能の付加による、歩いて暮らせる「まち」への転換 ii モノレール駅(想定)周辺等における団地再生の重点的な推進</p>
	<p>② 活動・交流・参加する 居場所を育てる</p>	<p>i オープンスペースの活動・交流の場への転換 ii 多様な担い手による地域の魅力を高める活動の支援</p>
<p>III 自分らしく 暮らせる住まいが 見つかる仕組みを 整える</p>	<p>① 多様な人が暮らし続け られる、住みたくなる 住宅を確保する</p>	<p>i 誰もが安心して暮らし続けられる居住支援の充実 ii 地域の特性を活かして自分らしく暮らせる住まいの情報発信</p>
	<p>② 既存住宅を柔軟に 活用する</p>	<p>i 住み替えなどにより、市内の良質な住宅が流通する仕組みづくり ii 空家を利活用した新しい生活様式や地域活動などへの対応</p>

「主な取組」の中で、具体的なテーマに着目し詳細化した方針

町田市団地再生基本方針

取組の方向性	主な取組
① 立地・エリアの特性に応じた地域・団地再生	<ul style="list-style-type: none"> i 町田駅周辺の再生と連携した団地再生 ii モノレール駅（想定）の整備と連携した団地再生 iii 団地センターを活用した地域の生活交流拠点の再生 iv 団地特性に応じた改修・建替・集約等による再生
② 生涯にわたって町田市内に住み続けられる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> i ライフステージに応じた住宅の提供
③ 市民の豊かな暮らしを支える団地づくり	<ul style="list-style-type: none"> i 交通網の強化 ii 多様な世代がともに暮らせる団地づくり iii 安全安心な住宅地づくり iv 豊かなコミュニティのある団地づくり v みどりとの調和

町田市空家対策基本方針

取組の方向性	主な取組
① 空家の発生予防	<ul style="list-style-type: none"> i 所有者等への情報提供 ii 各種専門家との連携
② 空家の所有者等への適切な管理の周知	<ul style="list-style-type: none"> i 所有者等の意識の涵養や理解向上のための取組
③ 空家の利活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> i 空家の不動産流通の促進 ii 財産管理の支援 iii 空家の公共公益的な利活用の促進
④ 空家対策に係る体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> i 空家対策の実施体制 ii 住民等からの空家に関する相談への対応 iii 空家の調査
⑤ 特定空家等に対する措置	

基本方針

『生きもの・文化が育まれてきたみどり環境を保全・継承するとともに、みどりを日常的に活用しながら、暮らしを豊かにしていくこと』を目指す

方針編（みどり）の役割

都市緑地法第4条に基づく「緑の基本計画」として、法定事項を記載しながら、ビジョン実現に向けた町田市のみどりに関する政策の方針を示す

ビジョンの実現に向けた
みどり分野の取組の基本的な考え方

- みどりを市民の生活を支えるために不可欠な社会基盤「グリーンインフラ」として捉え、その機能を活かして人と生きものが健康に暮らせるまちをつくる
 - * 今あるみどりを保全し、新たなみどりを創出する
- みどりを通じ、市民の日常の暮らしがより豊かに楽しくなるように、ハード・ソフトの取組を進める
 - * 空間をリニューアルし、官民連携で管理運営する
 - * 市民みんなが主役になり、それぞれの暮らしに合ったみどりになるよう支える

概念図



施策の一覧

施策	取組の方向性	主な取組
I 人と生きものが健康でいられるグリーンインフラを確保する	① 今あるみどりを守る	<ul style="list-style-type: none"> i グリーンインフラの骨格となる緑地の保全 ★ ii 都市農地の保全 ★ iii まとまったみどりのあるエリアにおけるグリーンインフラ機能の維持 iv 斜面緑地等におけるみどりの適正管理によるグリーンインフラ機能の維持
	② 新たにみどりを創る ★	<ul style="list-style-type: none"> i 建築物の緑化の推進 ★ ii 大規模な開発に合わせたオープンスペースの創出や緑化の推進 ★ iii 街路樹の整備による緑陰のある歩きやすい歩行環境の推進 ★
II 公園・緑地をリニューアルし、市民の暮らしの質を高める	① 公園・緑地を使い方にあった空間に再整備する	<ul style="list-style-type: none"> i 拠点となる公園・緑地のリニューアル ★ ii 身近な公園・緑地の機能の再編 ★
	② 持続可能な管理運営手法を導入する	<ul style="list-style-type: none"> i 官民連携による公園・緑地の活性化 ★ ii 先端技術等の活用による公園・緑地の管理運営の効率化 ★ iii 適切な施設更新と植生管理 ★
III 市民が主役になってみどりを使い楽しむ活動を支える	① 活動の場にする仕組みを整える	<ul style="list-style-type: none"> i みどりの活用に向けたビジョン作成と市民が主役になるプラットフォームの構築 ii 里山での市民の活動の場づくり iii 都市農地の持つ多機能性が発揮する仕組みづくり ★ iv 私有地(空き地等)のみどりの活用 v 水辺空間の活用 vi みどりを使った取組や活動の情報発信
	② みんなの手で地域のみどりに育てる	<ul style="list-style-type: none"> i みどりを管理する市民団体の支援 ii 農の担い手の育成 iii 市民協働による身の回りのみどりづくりの支援

「暮らしとまちのビジョン」の実現に向け、都市骨格軸となる多摩都市モノレール沿線の3つのエリアで、まちの構造や機能を再設定する分野横断的なプロジェクトを推進

➡ 他のエリアにも展開していくことで、町田市全体の魅力を高めていく

ビジョン編

地域の特徴を活かした
4つの暮らし

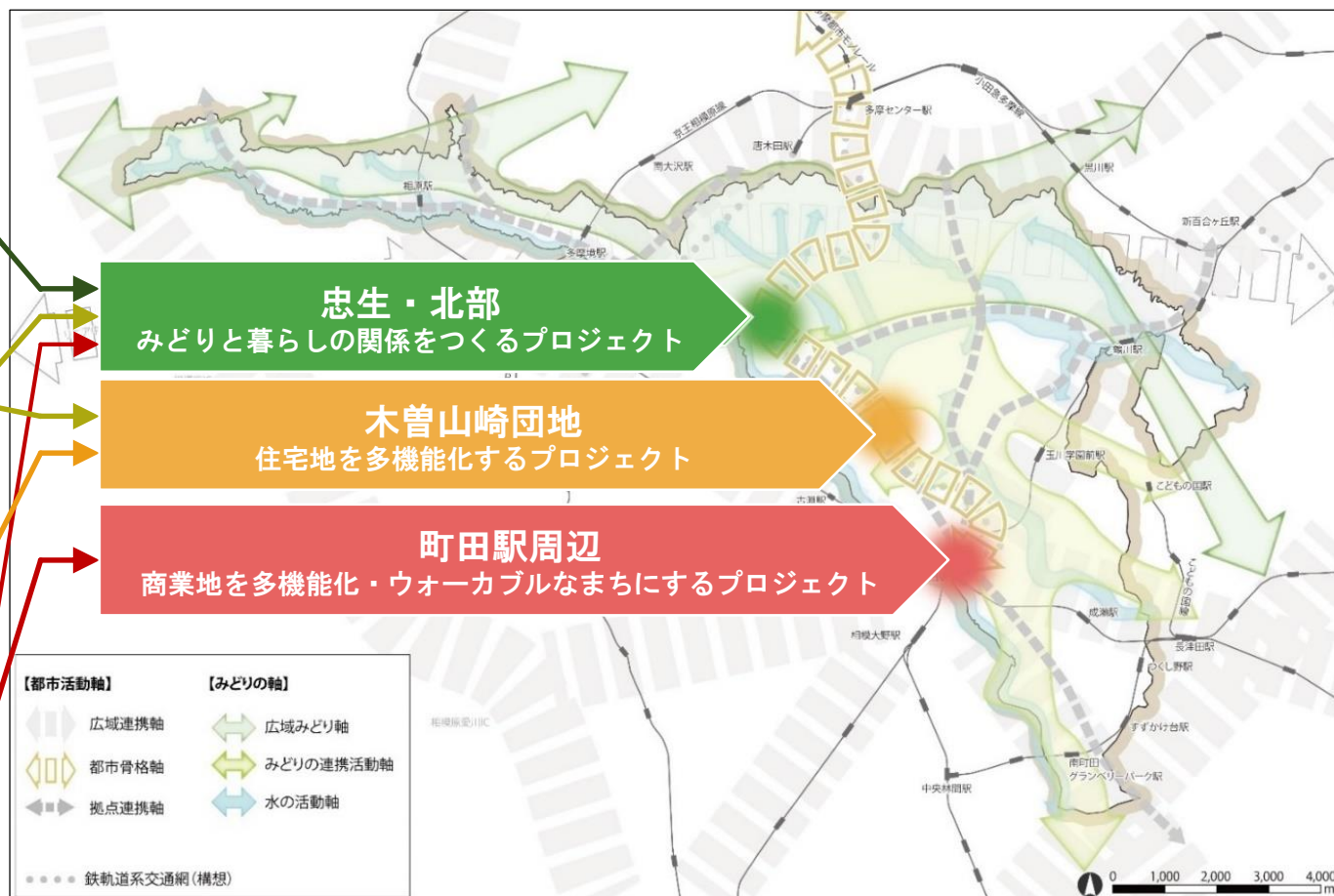
みどりや農との関わりを
日常の一部にしながら
ココロとカラダを育む暮らし

ゆとりある時間と
身近な居場所を使って
「遊ぶ・働く・憩う」を
自分らしくデザインできる暮らし

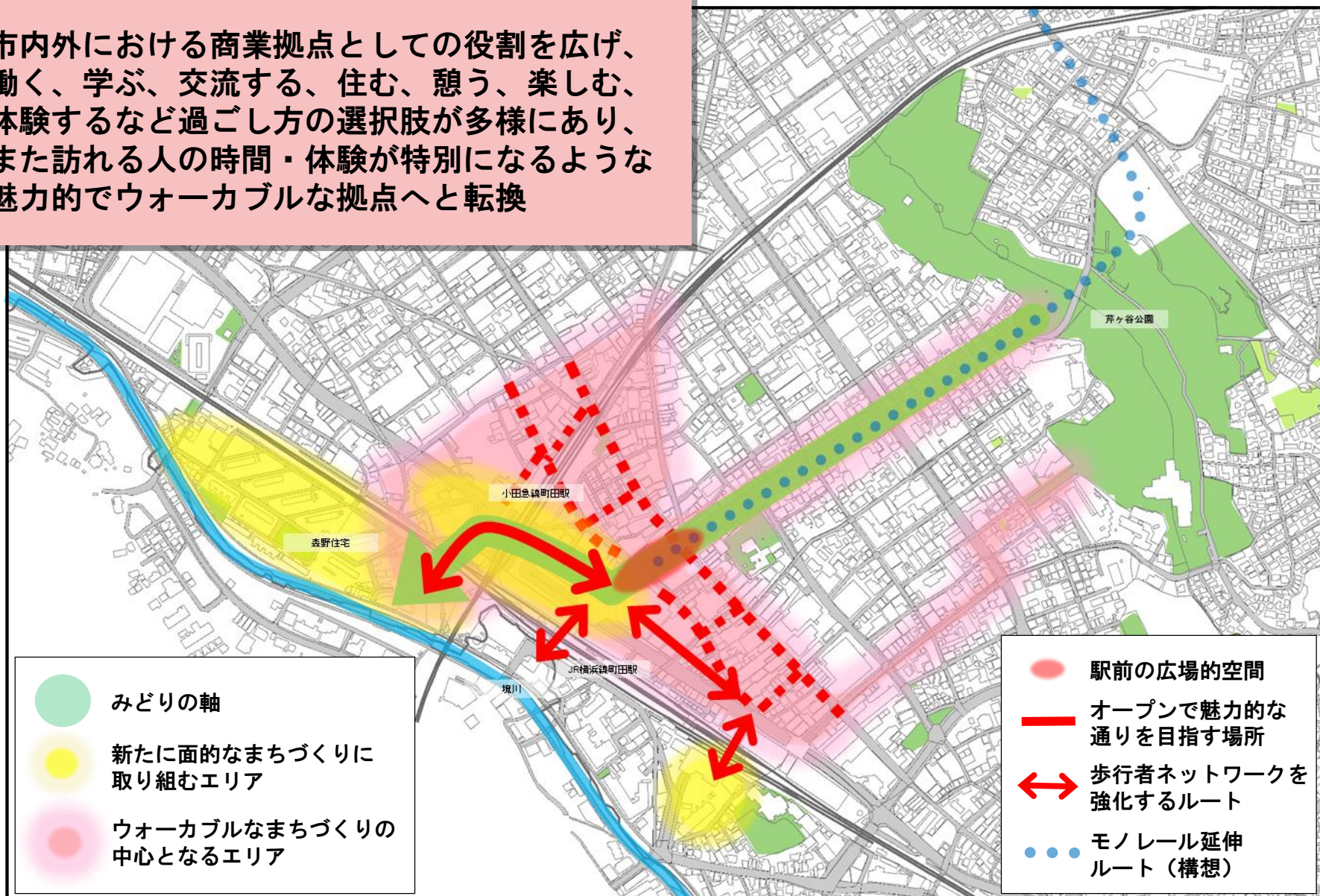
技術や社会の変化に合わせて
人やモノなどの充実した資源を
賢く使う暮らし

「自由さ・気楽さ・便利さ」を
実感しながらやりたいことに
アクセスしやすい暮らし

3つのプロジェクトの位置図

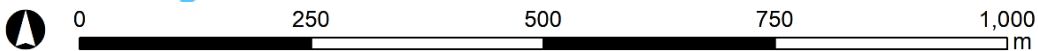


市内外における商業拠点としての役割を広げ、働く、学ぶ、交流する、住む、憩う、楽しむ、体験するなど過ごし方の選択肢が多様になり、また訪れる人の時間・体験が特別になるような魅力的でウォーカブルな拠点へと転換

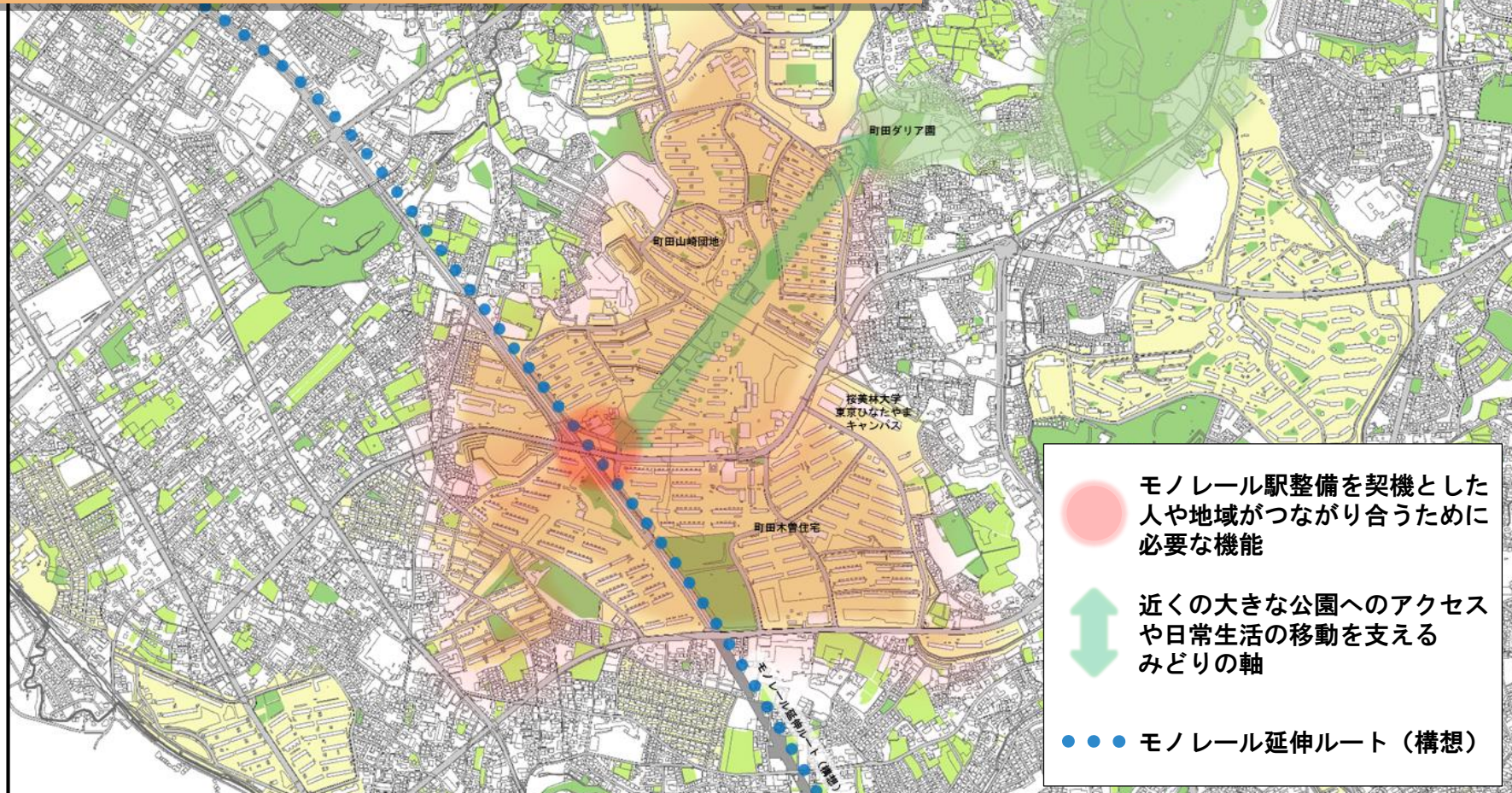


- みどりの軸
- 新たに面的なまちづくりに取り組むエリア
- ウォーカブルなまちづくりの中心となるエリア

- 駅前の広場的空間
- オープンで魅力的な通りを目指す場所
- ↔ 歩行者ネットワークを強化するルート
- モノレール延伸ルート（構想）

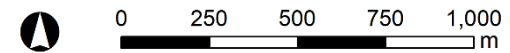
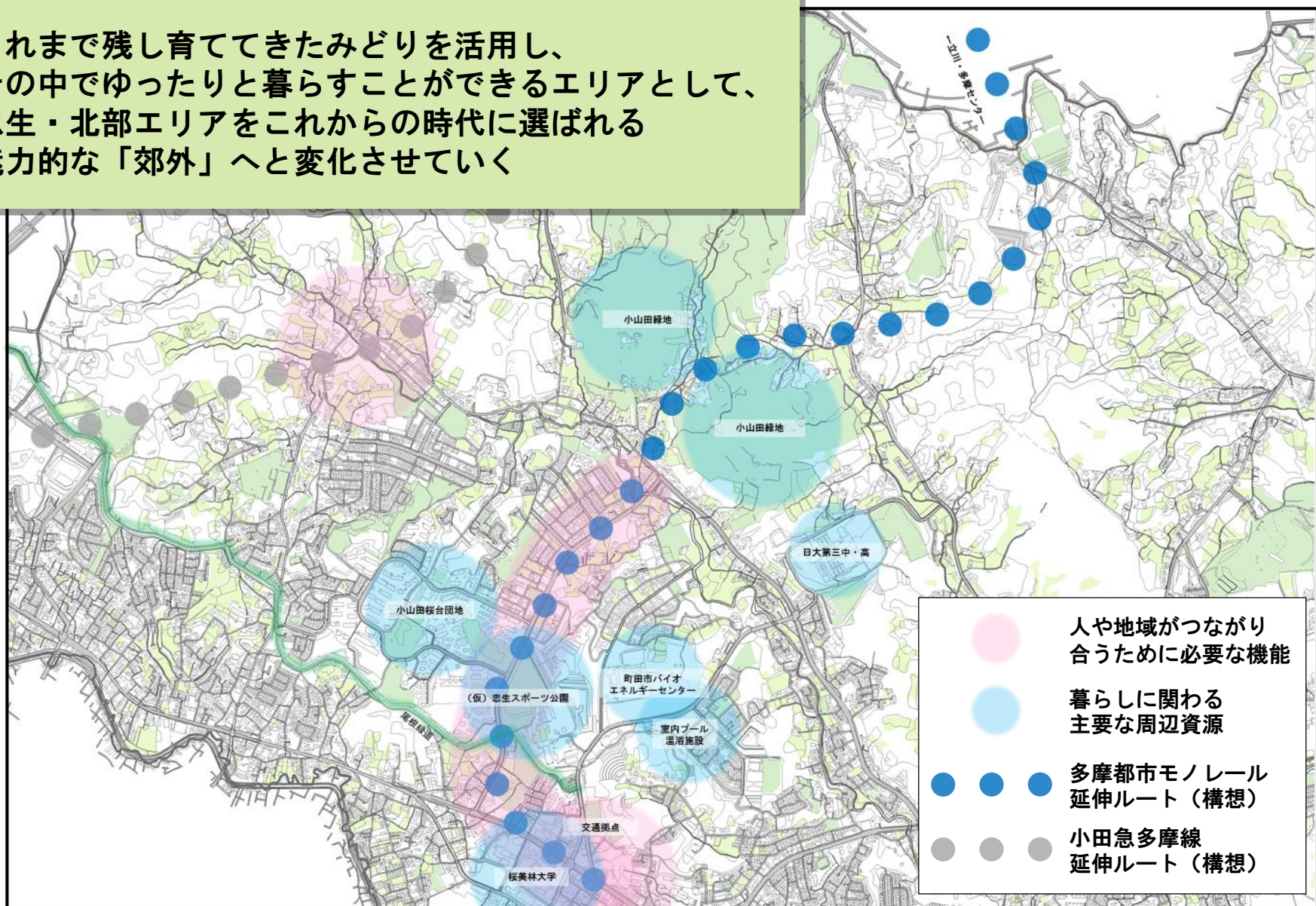


ベッドタウンとしての町田を支えてきた大規模団地を、住宅地としての役割だけではない、これからは「ヒト・モノ・コト」が集まる地域の活動拠点へと変えていく



0 250 500 750 1,000 m

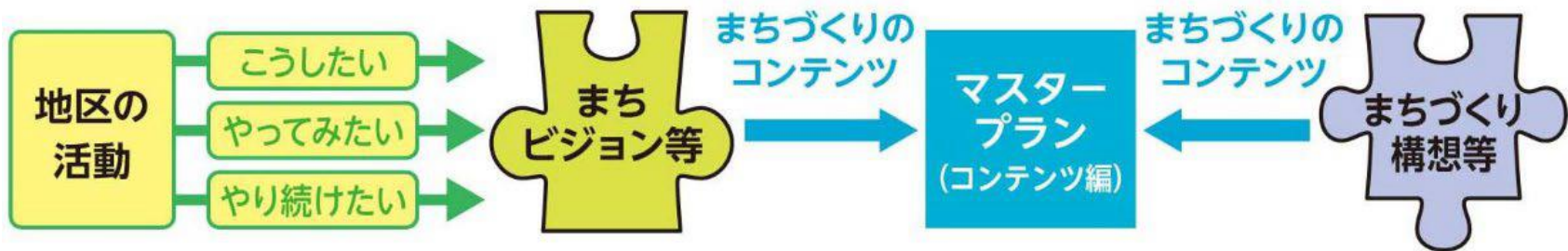
これまで残し育ててきたみどりを活用し、
 その中でゆったりと暮らすことができるエリアとして、
 忠生・北部エリアをこれからの時代には選ばれる
 魅力的な「郊外」へと変化させていく



Ⅲ章 コンテンツ編

「コンテンツ編」では、「暮らしとまちのビジョン」で描いたまち全体の将来像を、より小さなまちの単位で詳細化し、「まちづくりのコンテンツ」として位置づけていく。

➡さまざまなコンテンツが位置づけられていくことにより、まちに関わる人々がその内容を共有し、お互いに連携して魅力ある街づくりへ取り組んでいく



地区に関わるみんなで描く
「まちビジョン等」

住みよい街づくり条例に基づく

拠点や整備の方向性を描く
「まちづくり構想等」

方針編に基づく